令和８年度　第３回 鈴鹿市地域公共交通会議　議事要点録

日　　時	令和８年９月 28 日（月）14:00～16:00	
場　　所	鈴鹿市役所本庁舎　12 階　1202 会議室	
出　席　者	交通ジャーナリスト	鈴木　文彦（副会長）
	中部大学工学部都市建設工学科　教授	柴原　尚希（副会長）
	三重交通株式会社　企画部部長	小瀬古　恵則
	三重交通株式会社　中勢営業所長	中川　康司
	三重交通労働組合　中勢支部支部長	高橋　克典
	鈴鹿市旅客自動車協会　鈴乃会会長	辻　泰生
	一般社団法人三重県タクシー協会事務局長	白木　広治（代理）
	近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部運輸部営業課課長	岡本　晋輔
	伊勢鉄道株式会社　玉垣駅長	山中　正彦（代理）
	中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官	堀出　寛人
	三重県地域連携・交通部交通政策課　班長	高羅　大地（代理）
	三重県鈴鹿建設事務所　副所長兼保全室長	黒田　良人
	鈴鹿警察署交通第一課長	澤野　仁嗣
	鈴鹿市副市長	内藤　洋　（会長）
	鈴鹿市自治会連合会　副会長	今井　俊郎
	鈴鹿市老人クラブ連合会　会長	伊藤　壽一【欠席】
	鈴鹿市老人クラブ連合会　女性部長兼副会長	北川　紗知子【欠席】
	鈴鹿市生活学校　会長	樋口　よしゑ
	鈴鹿商工会議所　副会頭	家田　孝
	鈴鹿市社会福祉協議会　会長	亀井　秀樹

１　あいさつ

【事務局】

・会議は公開とし、議事要点録を後日市ウェブサイトへ公開する。

【会長】

・委員 20 名中 18 名の出席があり、会議成立を宣言する。

２　協議事項

（１）鈴鹿市地域公共交通計画の改定について

【事務局】

・資料１に基づき説明。

【委員】

・市民アンケートは設問項目が多く、途中で回答を止めてしまう懸念がある。
・詳細な実態・意識を把握する上で必要な設問であることは理解するが、回答者への負担とのバランスは考慮してほしい。
・公共交通の現状に関する説明は、アンケート終盤ではなく、冒頭で示すことで、現状を意識した上での意見を得られるのではないか。
・難しいかもしれないが、回答意欲を高めるために、ポイント等のインセンティブを回答者へ付与する方法も考えられるのではないか。
・市民アンケートの回収率は何%を想定しているのか。

【事務局】

・市民アンケートのボリュームは課題と認識しており、設問数を抑える方向で検討する。
・公共交通の現状に関する説明文の掲載順についても検討する。
・インセンティブについては、別に個人情報を取得する必要が生じるため、今回のアンケート調査では実施しない方向で考えている。
・イベント等での Web 方式による実施も検討しているため、そういった場面においては、何らかのインセンティブを用意できるか検討する。
・市民アンケートの回収率は 40%を想定している。

【委員】

・主に高齢者から、「バスに乗ったことがない」、「バス停の場所を知らない」、「バスの行き先が分からない」という声を聞くので、市民アンケートの公共交通を利用しない理由の選択肢に、「乗り方が分からない」という項目を追加できないか。
・直通運行は確かに便利だが、資源の制約により運行頻度が低くなる場合がある。
・一方、乗り継ぎであれば直通運行よりも運行頻度を高められる可能性がある。
・乗り継ぎによって利便性が向上する場合、公共交通の利用意向が高まるかについての設問

を追加してはどうか。

【事務局】
・公共交通を利用しない理由に「乗り方が分からない」という選択肢の追加を検討する。
・乗り継ぎによって利便性が向上する可能性があることを、まずは市民に理解してもらえるような方法を検討していく。

【委員】
・現行計画を策定していくときの議論では、交通空白地や基幹交通へアクセスできない人を課題として捉え、課題解決に向けて地域内で移動手段を確保していく方針とした。
・移動手段確保のため、「地域の実情に応じた移動手段確保のための手引書」を作成したと理解している。
・今回の計画改定では、「持続可能な地域公共交通ネットワークの構築」を目的として掲げており、調査内容も「どのようにすれば基幹交通を利用してもらえるのか」に重点が置かれている印象を受けた。
・地域公共交通計画の目的変更となるのか。
・現行計画の検証や地域内の移動手段に関する内容は意識しているのか。

【事務局】
・地域公共交通計画は法定計画であり、国が示す「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」に基づいて作成を行う必要がある。
・現行計画に位置付けた地域主体の移動手段についても、地域公共交通ネットワークを構成する重要な要素だと認識している。
・一方で、今回のアンケート調査や OD 調査では、まずは市内の移動の実態や需要、課題について広く把握していきたいと考えている。
・現行計画から策定目的が大きく変わるということはない。

【委員】
・交通事業者の持続可能性は観点として大切だが、市民の関心は、自分が目的地へどのように移動できるかという個別のニーズにある。
・公共交通ですべてをカバーするのは難しく、今回のアンケートで市民のニーズを完全に把握できるのかを危惧している。
・公共交通を利用していない市民には関係ないアンケートだと思われてしまうのではないか。
・鈴鹿市地域づくり協議会で送迎支援を行っているため、市民アンケートの移動手段のその他の選択肢に「地域づくり協議会等による送迎支援」を追加してはどうか。

【事務局】
・今回の調査では、普段公共交通を利用しない人、或いは過去は利用していたが、現在は利用しなくなった人など、潜在的な移動ニーズの把握もしたいと考えている。
・地域主体の移動手段を選択肢へ項目を追加することについては検討する。

【委員】
・現在、県の教育委員会から県立高校の統廃合の話が出ており、早朝及び夕方の最寄り駅までの学生の移動手段確保が将来的な課題となる。
・統廃合の是非に関する基礎資料となる調査はできないか。

【事務局】
・通学手段の確保は事務局としても非常に重要な点だと捉えている。
・今回の調査で取得するデータは、市内での公共交通の利用実態として、学校の統廃合を含め、検討材料として活用いただけるものになると考えている。

【委員代理】
・県において、国土交通省と文部科学省の連携を踏まえ、教育、医療、商業、交通等の課題を一体的に検討する必要性を認識している。
・現在は、関係部局間で情報共有を行いながら検討する場づくりに着手しており、今後、鈴鹿市とも連携しながら取り組んでいきたいと考えている。

【委員】
・携帯電話を活用したデータ分析からはどのようなことが分かるのか。

【事務局】
・携帯電話の GPS 位置情報により、人の移動を可視化し、いつ、どこからどこへ、どのくらいの人が移動しているのか、移動実態の把握ができる。
・分析結果は、例えば移動需要と公共交通の運行状況を比較し、需要があるにもかかわらず交通サービスが不足している区間や、利用が少ない区間の見直しを検討するための基礎資料として活用できると考えている。

【副会長】
・市民アンケートについては、回答者の負担が大きい印象を受けた。
・日常の目的別の移動に関する設問と公共交通の手段別の設問で重複した内容があると感じる。
・どちらか一方の視点からの設問に整理すれば、３分の２程度のボリュームにできるのではないか。
・市民の多くが通勤時に自家用車を利用していると想定され、自分には関係のないアンケー

トだと受け取られる懸念がある。
・現在は自家用車を利用している人であっても、自家用車の利用に負担を感じている人がいるのではないか。
・自家用車利用者の公共交通に対する意向を把握できる設問があるとよい。
・送迎の有無に関する設問について、一般的には送迎される側の意見を把握するためのアンケートが多いため、やや違和感がある。

【事務局】
・可能な範囲で皆さんから頂いた意見を反映し、修正案を改めてお示しする。

【委員】
・例えば、バス停名や駅名の設問など、計画改定のためのアンケートにここまで詳細な調査が必要なのかと感じる。

【委員】
・日常生活の移動に関する設問は、最初に通勤・通学、買い物、通院を問い、後は共通の設問とすることで、ページ数を削減できるのではないか。

【事務局】
・回答によって分岐する設問を含め、どこまで再整理できるか検討する。

【委員】
・他市町では、新交通システムや電動自転車、電動キックボード等の導入事例もある。
・鈴鹿市からの移動では、四日市市の渋滞が問題となっている一方で、パークアンドライドへの移行は進んでいない。
・パークアンドライドが進まない理由や、推進につながる意見を把握できるとよい。

【事務局】
・本アンケート調査は、現在の鈴鹿市における公共交通実態の把握を主たる目的として実施を予定している。
・今後、把握した実態に対して基本方針及び目標の設定を行う予定で、来年度には、それらを達成するための具体的な交通手段や施策として、パークアンドライドや新交通システムを盛り込むことは考えられる。
・県がより広域的な計画を策定しているため、四日市市への人の流れや鉄道による都市間移動に関しては連携して進めていきたい。

【委員】
・公共交通を利用しない理由として、「駐車場がない」を選択肢に追加できないか。

【事務局】
・パークアンドライドを意識した選択肢については、表現を含めて追加検討する。

【委員代理】
・立地適正化計画とのどのように連動していくのか。

【事務局】
・立地適正化計画は地域公共交通計画と同時期の策定を目指しており、都市計画課内で連携を進める。
・今後の会議にて何らかの形で連動方法をお示しできるようにする。

【委員】
・アンケート最終ページの公共交通の利用を促す内容は、利用できていない状況を把握するための設問を含むアンケートに掲載することは適切なのか。
・利用促進は別の媒体を活用し、アンケートは市の現状を説明する内容までとすべきではないか。

【委員】
・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が 10 月 16 日に施行される。今回の計画改定が法改正を踏まえた内容とできるよう、今後本会議にて改正内容を示したい。

【会長】
・事務局においては委員からの意見を踏まえ、市民アンケート調査票の精査をお願いしたい。

３　報告事項

（１）市町コミュニティバス等の「見える化」事業への参画について

【事務局】
・資料２に基づき説明。

４　その他

【委員】
・中勢管内の利用者減少が継続する一方で、市内平田線や白子サーキット線の野町や旭が丘等の停留所では、利用者数が微増している。
・鈴鹿サーキットで実施されたイベントでの輸送に関して、鈴鹿 1000km は昨年よりも利用者数が減少したが、鈴鹿８時間耐久ロードレースや SUPER GT は増加となった。
・今季はＦ１が未開催だが、次回開催時は引き続き地域の皆さまのご協力を賜りたい。
・10 月１日にダイヤ改正を行うが、鈴鹿管内では運行本数の増減はなく、ダイヤを一部変更する。

【委員】
・三重県下では定期利用は横ばいまたは若干の減少傾向にある。
・一方、伊勢神宮の遷宮に向けた各種行事の影響により、伊勢方面の定期外利用は好調である。
・秋から春にかけてハイキングイベントを企画しており、11 月７日には白子駅を起点とした伊勢型紙を巡るハイキングを予定している。

【委員代理】
・車両の老朽化に伴う故障が頻発している。
・将来的には車両更新が必要だが、金銭面で難しい状態である。
・令和９年３月 27 日に開業 40 周年を迎える。
・開業 40 周年に合わせた大きなイベント等の実施は現在予定していないが、記念乗車券等の取組を検討している。

【委員】
・三重県では令和８年３月 16 日にタクシー運賃が改定され、初乗り運賃等が約 10%引き上げられた。
・気象条件が厳しくなっているため、各会社の点呼時に道路の冠水等、十分な安全確認のもと運行するよう指導している。

【副会長】
・直通や乗り継ぎに関する市民の意見は、ワークショップを通じて把握する方法もあるため、機会があれば実施を検討してほしい。
・仙台市市営バスの路線再編に向けた市民ワークショップでは、仮想の地域から中心部への移動方法として、直通運行と乗り継ぎを含む４つの移動パターンの比較検討を行い、結果として、直通ではなく、結節点での乗り継ぎによる利便性の高いものが望ましいという意見が得られた。
・グループに高齢者も含まれていたにもかかわらず、この傾向が見られたことから、参加者が必ずしも「より利便性が高い選択肢」を選ぶわけではないことが明らかになった。

【副会長】
・アンケートは集計後のイメージをもとに設問を精査することで、簡素化できるのではないか。

【事務局】
・昨年、タクシー事業者から平田町駅のロータリー内の白線が消えており、バス及びタクシーの停車位置に一般車両が侵入し、乗降に支障が生じているとの意見を受けていた。

・鈴鹿警察及び道路部局と調整を行い、年度内に白線の引き直しを行うことができるよう進めている。
・令和 8 年 12 月に三重交通の運賃改定を実施する旨の報告があった。
・亀山みずほ台線については、廃止代替バス路線として運行されているが、コミュニティバス路線ではなく、国から上限認可された範囲内で運賃改定が行われ予定であることから、道路運送法の協議路線としては取り扱わないことを予定している。
・今後は、三重運輸支局と三重交通との間で、その内容で調整いただくようお願いする。

【会長】
・議事進行への協力や貴重なご意見を賜り感謝申し上げる。

【事務局】
・長時間にわたり活発な議論をいただき感謝申し上げる。
・本日の協議を踏まえて、市民アンケート（案）の内容を整理し、議事要点録と併せて委員各位に共有させていただく。
・次回は鈴鹿市地域公共交通会議分科会を 12 月 14 日に開催予定である。

以上、15 時 35 分終了